

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和8年度第1回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和8年5月25日（月曜日）午後3時30分から午後5時00分まで

2 場所

東京都立大学 荒川キャンパス

3 出席者

大野分科会長、梶間委員、小島委員、杉谷委員、十河委員、最上委員、山口委員

4 議題

（1）審議事項

重点ヒアリング事項について

（2）報告事項

東京都公立大学法人 令和8年度事業計画について

5 議事

●冒頭説明・挨拶

○大野分科会長 それではただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和8年度第1回公立大学分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日の予定でございますが、会議次第でございますように、審議事項1件、報告事項1件でございます。

本日の案件で非公開とすべきものはございませんので、全て公開とさせていただきます。

議事に入る前に事務局から、今年度の体制の御紹介と、一言御挨拶いただければと思います。それでは、よろしくお願ひします。

○栗原大学調整担当部長 都立大学調整担当部長の栗原です。

本日はお忙しい中、東京都地方独立行政法人評価委員会令和8年度第1回公立大学分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

分科会開催に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。座って御挨拶させていただきます。

委員の皆様には日頃より、東京都公立大学法人の業務実績や目標・計画に関する審議など、様々な場面で貴重な御意見を数多く賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の都政や高等教育を取り巻く環境の変化のスピードは極めて速くなっております。国際情勢の不安定化やAIなどの先端技術の急速な発展など、変化に応じた取組が求められております。また、急速な少子化の影響を受け、大学進学者数の大幅な減少が見込まれる中での、教育研究のより一層の質の向上も必要です。

東京都では、こうした時代の変化を好機と捉え、2050東京戦略に定めた施策を推進しております。これを踏まえて、法人におきましても、国際系新学部である共創学部の開設をはじめとした大学の国際化に向けた取組の強化、あるいは研究力強化、アントレプレナーシップ教育の展開など、次世代を担う人材を育成するための様々な事業を展開しております。

委員の皆様には、お忙しい中、誠に恐縮でございますが、法人が多岐にわたる課題や都の政策方針にしっかりと対応しながら、よりよい形で中期計画を達成できますよう、様々な観点から御助言、御意見をいただけますと幸いです。

最後になりますが、分科会開催に当たりまして、私と大学調整担当課長の池田。

○池田大学調整担当課長 よろしく申し上げます。

○栗原大学調整担当部長 法人連携担当課長の松木。

○松木大学法人連携担当課長 松木です。よろしくお願いいたします。

○栗原大学調整担当部長 この3名で事務局を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

私からは以上となります。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から、本日の概要、資料等の内容についての御説明をお願いいたします。

○松木大学法人連携担当課長 それでは初めに、会議運営の留意点を御説明させていただきます。

本日は、本会場に加えまして、リモートで杉谷先生と大学法人の職員が参加をさせていただきます。

また、委員の皆様には、お手数ですが、御発言の際にはお名前をおっしゃっていただきます

と助かります。リモート参加の方はマイク・カメラの設定をオフにさせていただきよう、お願いいたします。

議事を中心となる資料は、会場のモニターに表示するほか、リモート参加の方には画面でお示しをいたします。

続きまして、本日の配付資料について御説明します。

まず、議事次第、委員名簿。

次に、資料1は、重点ヒアリング事項についてということで、次回の分科会で重点的にヒアリングを行う事項につきまして審議いただくための資料でございます。

資料2と3は、東京都公立大学法人令和8年度事業計画の概要版と本文でございます。こちらは、従来の年度計画に代わるもので、後ほど法人事務局から御説明いただきます。

次に資料4、令和8年度公立大学分科会等のスケジュール（予定）でございます。こちらも後ほど内容を説明いたします。

最後に、参考資料として、東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法を御用意しております。

事務局からの説明は以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

杉谷先生、確認ですが、聞こえますか。

○杉谷委員 はい、聞こえております。本日は申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○大野分科会長 よろしく願いいたします。

本日は事業計画の説明があるということで、法人事務局から荒堀経営企画課長にも御参加いただいております。よろしく願いいたします。

続きまして、事務局から、重点ヒアリング事項についての御説明をお願いいたします。

○松木大学法人連携担当課長 それでは、早速ですが、資料1を御覧ください。

こちらは、次回の分科会で法人から重点的にヒアリングを実施していただく事項の案でございます。

令和5年の地方独立行政法人法の改正により、毎年度実施をしておりました業務実績評価が廃止されました。これに伴い、あらかじめ重点事項を指定した上でヒアリングを実施する方式に変更しまして、今年度で3回目の取組となります。

お手元の資料の上の段でございますが、ヒアリング事項選定の考え方を枠囲みの中に記載し

ております。1点目が優れた点・特色ある点、2点目が改善・充実を求める点、そして、3点目はその他分科会が指定する事項としまして、これらをヒアリングの対象としております。こちらにつきましては、分科会において審議いただきまして、このように設定しているものでございます。

続きまして、下の段の資料ですが、左から3列目の欄にそれぞれ、二重丸、ひし形、その他というような形で表示しております。

改善・充実を求める点につきましては、昨年夏に頂戴をいたしました令和6年度の中期計画進捗状況に対する所見の中で、改善・充実を求める趣旨の所見をいただいた事項を基に、昨年度第4回分科会での御審議を経て指定をいただいたものでございます。

本日の分科会におきましては、主に法人が令和7年度の中期計画進捗状況報告書の中で、優れた成果を上げた取組、あるいはアピールしたい取組として、特記事項に記載を予定している事項を対象に、優れた点・特色ある点という観点から、重点ヒアリング事項に指定する項目を選定いただきたいと考えております。

なお、本日会場では、中期計画進捗状況報告書の中での特記を予定している事項につきまして、机上配付資料として、資料の1の後ろに特記事項のホチキス留めの資料を用意してございます。

それでは、個別の事項につきまして、簡単に御説明申し上げます。

まず、都立大学では、「知のみやこプロジェクトに関する取組」と「博士後期課程学生支援事業に関する取組」を、特記事項の優れた点として記載を見込んでおります。

資料1のほうでは、この中のうち「知のみやこプロジェクト」、学長裁量枠として若手研究者を採用しまして、独立した研究環境を提供することで研究力の強化を図る取組のほうを重点ヒアリング事項の事務局案として記載しております。

なお、都立大の重点ヒアリング事項のうち、改善・充実を求める観点で指定をされております「在籍留学生数及び海外派遣学生数の増加等に向けた取組」及び「被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持及びトップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成する取組」につきましては、特記事項のうち遅滞が生じている取組という観点から、報告書に記載を予定しております。

続きまして、産技大でございますが、特記事項として1項目のみ記載を予定しています。

「専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保」でございます。資料1には当該内容をそのまま記載しております。

次に、産技高専につきましては、「小中学生向けICT・IoT講座の実施」及び「スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」の実施」の2点につきまして、優れた点として特記事項に記載を見込んでおります。

資料1では、このうち小中学生を対象としたICT関連講座の実施や、ものづくり体験型講座、ものづくりテクノスタジオ2025の開催など、地域への教育資源の還元やものづくりの魅力発信に資する取組につきまして、重点ヒアリング事項の案として取り上げております。

最後に、法人関係でございます。

法人関係では、特記事項として「働き方改革推進」及び「寄附金広報の充実と受入方法の拡充」の2点について、優れた点として記載を見込んでおります。

資料1では、このうち働き方改革の推進として、休暇・休業制度の見直しや業務効率化の取組など、組織全体として働き方改革を進めている点に着目しまして、重点ヒアリング事項の案として記載しております。

簡単ではございますが、資料の説明は以上になります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(1) 審議事項

重点ヒアリング事項について

○大野分科会長 御説明、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま御説明がありました重点ヒアリング事項についての審議に入りたいと思います。

振り返りになるかもしれませんが、資料1で、まず二重丸については、各箇所が優れた点あるいは特色ある点ということで申出があったもので、重点ヒアリング項目としたいということ。それから、ひし形については、前年度の評価委員会の中で、少し問題点があるのではないかと、改善・充実を求めるということで取り上げたものかと思えます。

ですので、このひし形について漏れがないかどうか記憶をたどっていただいて、確かにこうだったということであれば、それをベースにしながら議論を進めていけばいいかなと思っておりますが、いかがでございましょうか。何かお気づきの点ございますか。

私が見たところ、充実・改善を求める点については、確かにこういうものだったと記憶しているのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大野分科会長 ありがとうございます。

杉谷先生、何かお気づきの点、あるいは御発言ございますか。

○杉谷委員 大丈夫だと思います。漏れがないと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、これ以外に何か付け加えたほうがいいのではないかとか、何か気になる点があれば伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

杉谷先生も、何か追加的などころございますか。よろしいですか。

○杉谷委員 はい、大丈夫です。

すみません、聞き間違いだったら申し訳ないのですけれども、都立大は、特記事項で挙がっているのは何か2つあるように聞こえたのですけれども、それ、2つともこれに含まれているという理解でよろしいのですか。

○松木大学法人連携担当課長 実際に特記事項として盛り込みたいと考えているもの、参考資料として机上にお配りさせていただいているほうには2件載っております。そのうち、資料1のほうで、重点ヒアリング事項として、事務局案として選ばせていただいたのが「知のみやこプロジェクトに関する取組」ということになります。

○杉谷委員 もう一つのほうは入れていないということなのですね。

○松木大学法人連携担当課長 はい、重点ヒアリング事項としては入れておりません。報告書の特記事項には載せたいと考えているところです。

○杉谷委員 すみません。これって1つしか選べないのでしたっけ。

○松木大学法人連携担当課長 必ずしもそうではないのですけれども、事務局案としまして、どちらがより重点的にヒアリングをしていただくのが適するかというところで、東京都の独自の取組ということで、「知のみやこプロジェクトに関する取組」というのを選ばせていただいております。

○杉谷委員 分かりました。もし時間があれば、両方入れてもいいかなと思いました。

○栗原大学調整担当部長 例年、時間の都合もあるので、重点ヒアリング事項としては1つを選ばせていただいています。去年もそうだったと思うのですが、もう一つ、選ばれなかったほうもかなり関心を引かれるような取組もあるかなと思うので、そこについて質問していただけないということではなくて、ヒアリングの中でその点についても触れていただくことは可能ですので、ぜひ御質問いただければなと思っております。

○杉谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 それでは、最上委員。

○最上委員 すみません、委員の最上ですけれども、この特記事項のⅠ－２、博士後期課程の学生支援事業というのは、これは、ずっとこの評価を続けてきまして、毎年取り上げられて、都立大が非常によく頑張っているという具合に我々は評価している部分だと思うのですね。ですから、ここの部分は、特に目新しいことはないのかもしれませんが、引き続き頑張っていることをぜひヒアリングの中で強調していただきたいなと思います。要するに、ヒアリングというよりはプレゼンですよ。

○松木大学法人連携担当課長 はい。

○最上委員 そういう具合にさせていただきたいと思います。

○松木大学法人連携担当課長 どうもありがとうございました。

○大野分科会長 それでは、重点ヒアリング項目には入れるわけじゃないけれども、その他聞いてみたいこと、あるいはコメントとして評価委員のほうから、よく頑張っていますねと、こういうことを申し上げるといような取扱いでよろしいですか。

ありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大野分科会長 それでは、審議事項１の重点ヒアリング項目につきましては、事務局原案どおり示していくということで決定したいと思います。どうもありがとうございました。

(2) 報告事項

東京都公立大学法人 令和８年度事業計画について

○大野分科会長 それでは続きまして、資料の２に関して事業計画案の御説明を、松木課長のほうからよろしいですか。

○松木大学法人連携担当課長 法人のほうから御説明をお願いいたします。

○荒堀経営企画課長 ただいま御紹介いただきました東京都公立大学法人経営企画室の経営企画課長の荒堀と申します。本日、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、令和８年度の事業計画概要について御説明をさせていただければと思います。座って説明をさせていただきます。

本日の資料といたしましては2点ございまして、1点目が、今机上に配付をしております横長の「東京都公立大学法人 令和8年度 事業計画概要」と記載をしている2枚の資料、2点目が、右肩に「資料3」と記載のある計画冊子です。御確認ください。

まず、計画冊子の1ページ目を御覧いただきますと、冒頭にございますとおり、地方独立行政法人法の改正によりまして、年度計画及び年度評価が廃止されたことを受けまして、令和6年度から、従来の年度計画のような中期計画の項目全てを網羅した計画ではなく、その年度に法人として重点的に取り組む主要な事業について、事業計画として取りまとめているところがございます。

1ページ目のところに、中期計画の考えを基にした基本方針を記載しておりまして、その後の3ページ目以降に各大学・高専の教育研究、そして法人運営において、重点的に取り組む事項を、それぞれ掲げているといった構成となっております。

そうしましたら、具体的な計画の中身については、冒頭申し上げましたA4横の事業計画概要、横向きの資料、2枚物に沿って説明をさせていただければと思います。

まず、一番上のところ、第四期中期計画の方向性というオレンジ色の囲みのところですが、中期計画の内容としまして、1つ目に、社会の変革を飛躍のチャンスと捉え、世界で活躍できる人材を輩出していくこと。2つ目といたしまして、持続可能な社会の実現に貢献し、都立の高等教育機関ならではの教育研究の推進、また、地域社会の発展への貢献に取り組んでいくことという2点を掲げてございます。

その下の枠の部分ですが、中期計画の達成に向けました令和8年度の事業計画の方針につきましましては、変化の激しい社会情勢の中、国際社会や産業界などで活躍できる人材の輩出、こちらをコンセプトに掲げております。その下の枠のところ、4つ箱がございますが、社会との価値共創、将来の東京の成長を支える人材等の育成、いわゆる教育、新たな知を生み出す高度な研究の推進、いわゆる研究、そして、それらを支える戦略的な法人経営の展開、以上、引き続き、この4つの柱の下に様々な取組を進めてまいりたいと考えてございます。

これ以降は、各大学・高専の取組、また、法人運営についての取組を記載しておりますので、主立ったものについて幾つか御紹介させていただければと存じます。

まず、1枚目の下段のところ、水色の枠の都立大の取組について、でございます。

左側の社会との価値共創の枠の中におきましては、3つ目の黒四角の部分をご覧下さい。少し写真が見つらくて恐縮ではございますが、アントレプレナーシップ教育やビジネスアイデアコンテスト、こちらを実施することによりまして、引き続き起業家精神の気運醸成を図って

いくこととしております。

その隣の教育の枠のところを御覧ください。一番上の四角の部分でございますが、T-G L I P s や新学部のG L I D e、共創学部ですね、これらを契機に全学的な大学の国際化を推進するとともに、その下のところに記載してございますが、受入れ留学生ですとか、あとは派遣の学生の増加も併せて目指していくこととしてございます。

次に、その隣の研究の箱の中でございますが、昨年度打ち出しました研究力強化の緊急対策で掲げました3本柱でございます、全学的な体制の整備、2点目は人事制度の転換、そして3点目が研究環境の整備、これらの下、様々な施策を推進することで研究力の強化を図っていくこととしてございます。

続きまして、その次のページおめくりいただきまして、上段のオレンジ色の枠の産技大の取組について、に移らせていただきます。

まず、左側の枠の社会との価値共創・研究の部分でございますが、こちらの一番上に四角で記載しておりますが、最新のトピックや、ニーズを捉えた公開講座でございますA I I Tフォーラム、こちらの開催などを通じまして社会との価値共創を図っていくこととしております。

その右側の教育の枠を御覧ください。上から2つ目の四角のところですが、7年度の運営諮問会議の答申でございますが、日本全体の発展に貢献できるプロフェッショナル人材の育成につきまして、教育カリキュラムなど教育の質の向上に反映させることについて取り上げさせていただきます。

その下の水色の枠のところ、都立産技高専の取組でございます。

こちら、左側の枠のところ、社会との価値共創・研究でございますが、上から2つ目の四角になります。こちら、継続ではございますが、地動計画におきましてスターティングコースの規模増を図るなど、スタートアップに関する教育支援プログラムを引き続き展開することという内容を記載してございます。

また、右側の教育の枠のところを御覧ください。一番下の5つ目の四角のところに記載しておりますが、広報戦略の取組の強化といたしまして、小中学生向けのアプローチの具体策の検討などを今年度進めていくことと予定をしてございます。

最後に、紫色の枠の法人運営の取組のところでございますが、左側の業務運営・財務運営等の枠の中で幾つか記載をしてございます各法人運営の計画や事業の推進に加えまして、右下の四角に記載しております2大学1高専の取組が柔軟かつ効果的に実施できますよう、物価高騰などの情勢も踏まえながら、引き続き財源の確保に取り組んでいくことという内容を記載して

ございます。

以上、駆け足で恐縮ではございますが、こうした内容も進めながら、今年度も各大学・高専の積極的な挑戦を後押ししていけるよう、法人としても取り組んでいきたいと考えてございます。

令和8年度事業計画の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○大野分科会長 御説明、どうもありがとうございました。

それでは、質疑応答に移りたいと思います。御説明の内容につきまして、委員のほうから何か御意見あるいは御質問ございましたら頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

○最上委員 よろしいですか。

○大野分科会長 はい、どうぞ。

○最上委員 委員の最上です。都立大学の研究のところ、下の段の右側の研究の枠のところ、「優秀な教員を獲得するための人事制度への転換」というのがあるのですが、具体的にどんなことをするのかイメージがつかめないのですが、どんな計画があるのでしょうか。

○荒堀経営企画課長 今はまだ検討中の内容ではありますが、今回の緊急対策の中で研究力強化に資する教員人事の戦略のようなものの策定を考えてございます。それは、各学部において将来的にどういったふうにしていきたいかってところを、各学部からの意向も踏まえて、それを全体的に、学内の会議体で取りまとめをしていく中で、教員の人事の戦略なども思案しており、そういった戦略等も踏まえながら、研究力強化に資するような教員の確保に向けた取組も今後進めていければというふうに考えております。

○最上委員 ありがとうございます。

これ、みんな知りたいですよ、どうしたら優秀な教員を手に入れられるかというのは。どの大学も欲しいので。

○荒堀経営企画課長 はい。

○最上委員 本当に具体的な内容が出たらすばらしいことだなと思います。

○荒堀経営企画課長 そうですね。

○最上委員 頑張ってください。

○荒堀経営企画課長 そういった意味では、先ほど少しお話もありました知のみやこのプロジェクトなども踏まえて、優秀な教員の確保に向けて、大学、法人も、共に思案しているので、そういったところも進めながら、新たな戦略についても検討を進めていければと考えております。

○最上委員 すみません、あと、ちょっと余談なのですが、優秀な教員を手に入れる、取り組むということも一つ大事なのですが、優秀な教員を手放さないという取組も必要なんじゃないかなと思います。

○荒堀経営企画課長 そうですね、はい。おっしゃるとおりだと思います。1つの大学にとどまらない教員も多数いる中で、都立大で長く働いて教育研究に携わっていただけるような職場環境づくりなども、先生おっしゃるとおり、そこもないがしろにせずに、しっかりと進めていけるように努めていければと思っています。ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいですか。

○最上委員 はい。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

小島委員、どうぞ。

○小島委員 委員の小島です。御説明ありがとうございました。

私も1点御質問をさせていただきたいのですが、都立大の中の教育というところの中に記載されている、学生・教員に対する生成A Iのライセンスの提供についてです。教員の方が論文を執筆するなかで、世の中にはまだ出していないデータの分析に使われる際のガイドラインなどは整備されているのでしょうか。

○荒堀経営企画課長 こちら、東京都のA I戦略なども参考としながら、法人においても生成A Iに関する利活用のポリシーを定めていますので、こうしたものも大学側でも運用していくに当たっての一つ指標としながら、何でもかんでもデータを公開するのではなくて、取捨選択をしっかりとやっていければと考えています。

○小島委員 ありがとうございます。

○荒堀経営企画課長 ありがとうございます。

○大野分科会長 本当、A Iは手探りですね、まだね。

○荒堀経営企画課長 そうですね。

○大野分科会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

十河委員、どうぞ。

○十河委員 委員の十河でございます。御説明いただきまして、どうもありがとうございます。

法人運営のところについて、ちょっと教えていただきたいのですけれども、これ、法人運営

に限らず、ここで説明いただいているのは令和8年度の事業計画ということですが、我々、これから評価の議論をするのは令和7年度を取組を中心ということなので、そこを思って聞かなきゃいけないのだなと思ながらの質問です。この法人運営に関しまして、令和7年度を取組なりの実績や、あるいはそこからの変化とか課題感の変遷だとか、多分そういったことに基づいて令和8年度の計画ができていて、その中でも、物価高騰とかがポイントというふうに説明されたのだと理解をしたのですけれども、令和7年度を取組の中で、いろいろあると思うのですけれども、特にこういう点が進んだ点であるとか、課題はこういう点で、8年度はこういう点に重点を置いてやろうとしているという、そういった法人運営の取組の中の、何かもう少し強調される部分があれば、それを教えていただけませんか。

○荒堀経営企画課長 ありがとうございます。

一言で法人運営を語るのは難しいところではあるのですが、昨年度の実績というところでは、例えば働き方改革の関係で、いろんな職員が利用する休暇の制度をまた整備しました、ですとか、法人の寄附金のいろんな拡充の方策について、7年度、思案をして、いろんな新しいチャンネルを導入したということもやっていますので、そこは一つ、7年度の成果として考えているところでございます。

8年度もこうした取組を維持・向上していくことを目指しつつも、例えば、さっきの大学、都立大の話で例を挙げてみますと、法人運営の1つ目の、ポツのところ、研究力強化、国際化推進、広報力強化のサポート体制を検討みたいところも書いていますが、法人運営として当然、先ほど先生がおっしゃられたとおり、物騰対策に向けてしっかりと財源確保していくところ、そこは法人としての至上命題としてありつつも、法人の立場として、2大学1高専の課題にしっかり向き合って寄り添いながら、例えば研究力強化とか国際化の話とか、そこも大学と二人三脚で進めていけるようにということも一つ、7年度を踏まえての8年度のポイントなのかなというふうには事務局としては考えているところでございます。そういったところを引き続きしっかりとやっけていけるように尽力したいというふうに考えてございます。

○十河委員 分かりました。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

梶間委員、どうぞ。

○梶間委員 評価委員の梶間です。

産技大のところで教えてください。教育のところ、四角の2つ目なのですけれども、令和

7年度運営諮問会議答申、「地域の垣根を越えて日本全体の発展に貢献できるプロフェッショナル人材の育成」というところがあって、僕は個人的に思うのは、やっぱり産技大の場合には公費が東京都からの財源だったりするので、この「地域の垣根を越えて日本全体の発展に貢献できるプロフェッショナル人材の育成」って言っちゃうと、どうもこちらは国立大学の使命みたいな感じがしまして。国立大学との違いを出した東京都の魅力づくりとといいますか、要は、国立大学と同じようなことやっていたら、財源は国からもらえばいいんじゃないかというふうにも考えがちになつたりしますので、ここの部分の理解の仕方はどのようにしたらいいのか、もし分かったら教えてください。

○荒堀経営企画課長 ありがとうございます。

国立大学との違いというところでいいますと、すみません、明確な回答を持ち合わせておらず、恐縮ではありますが、産技大には社会人の方が来て、学び直しも含めて、またそれを産業界のほうに持ち帰って、しっかりと進めていくことを至上命題としておりますので、そこに資する内容で、「地域の垣根を越えて日本全体の発展に貢献できるプロフェッショナル人材の育成」という視点で、昨年度、そういった答申をいただいているようなところで、そういったところも踏まえて、産技大としての強みをより一層伸ばしていくようなことを8年度についてやっていく予定ですよという趣旨で、記載をさせていただいております。すみません、質問の回答となっておらず恐縮です。

○梶間委員 ありがとうございます。

さっきも言ったように、やっぱり公立大学の位置づけって難しいなと思って。あんまり教育事業に力入れちゃうと、場合によったら民業圧縮にも見えちゃうし。他方で、国立大学との違いも出していかないと、東京都から公費を入れてもらっている、その存在価値もなかなか説明しづらいので、ちょっとどういうふうにかんがえたらいいのかなと思いました。ありがとうございます。

○荒堀経営企画課長 すみません、今回の答申、東京と地方の共存共栄を目指すことが肝要という中で、そういったところも意識して、公立大学としてより社会貢献みたいなどこら辺も意識しながらやっているというところは一つ、国立との違いとして挙げられるのかなというふうに思っております。

○法人事務局 東京都自身も、東京と全国の地方との共存共栄というか、連携というのを打ち出していますので、産技大もそれを都立の大学としてバックアップするというか、必要な役割を果たすという、そういう趣旨だと思います。

○梶間委員 きれいな説明で、大変よく分かりました。ありがとうございました。

○荒堀経営企画課長 すみません、ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そのほかなにかありますでしょうか。

○山口委員 すみません。

○大野分科会長 山口委員、どうぞ。

○山口委員 1点、お願いします。委員の山口です。

私の記憶が定かでないところでの確認になるのですがけれども、都立大学の教育のところに書いている一番下の四角の「大学院システムデザイン研究科の学域再編」というところは、どういう再編だったかをちょっと私は思い出せなく、御説明をお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

○荒堀経営企画課長 少しお待ちください。

○山口委員 すみません。ごめんなさいね。

○法人事務局 令和7年度から、学部のほうは情報科学科というところを少し増やして、電子情報システム工学科というところから少し学生定員を移したのですがけれども、大学院はそれに1年遅れて今再編を行っていますので、その関係のことを記載しています。

○荒堀経営企画課長 これまでの3つの研究分野を5つに拡充して、横断的に、よりAI的な視点を入れていこうという思想の下で拡充をして、それによって当然学生の数も増えますし、教員の数も増やしていくといったところを、進めているところです。

○山口委員 分かりました。学部の中でも、何か文系のところと理系のところを融合したような科目を作っているっていうようなのは前にも、資料とかにもあったのですがけれども、その大学院にも発展しているっていうところという。

○法人事務局 いや、それは、多分今おっしゃったのは、文理融合プログラムのことで、ちょっとそれとは別で。これはシステムデザイン学部という工学系の学部で、情報科学科と、電子情報システム工学科というのがあったのですがけれども、両方に情報があったので、情報を寄せて情報科学科の定員を少し大きくして、電気のほうはもう電気電子のほうに少し純化してというような形にしているのですがけれども、それを学部では令和7年度からやったのですが、大学院についても同じような再編を令和8年度から。そういうようなお話なので、文理融合というところとは、このシステムデザイン研究科のことについてはちょっと違うと思います。

○山口委員 分かりました。ありがとうございました。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○荒堀経営企画課長 ありがとうございます。

○大野分科会長 杉谷委員、何かございますか。

○杉谷委員 ありがとうございます。

すみません、事業計画の方針のところ、これまでも書かれていたら、気づかなかっただけなので、申し訳ありません。この「全員経営」と、書かれているのですけれども、ここはどういう意味合いで使われているのでしょうか。

○荒堀経営企画課長 ありがとうございます。今年度の事業計画を策定するに当たって、法人の理事長の意向もありまして、全員経営、みんながそういった経営の当事者意識を持ってしっかりやってこうという思いで、この「全員経営」というフレーズを、令和8年度事業計画において初めて使うことにしました。

○杉谷委員 ここで言う全員というのは、各機関の長だけではなくて、本当に教職員全員という意味も込めてなんですか。

○荒堀経営企画課長 はい。その下にある4つの柱、社会貢献、教育、研究、法人運営、いずれの分野につきましても、当然それぞれのところで活躍される教職員全てがそういった意識の下で、しっかりと自分の役割も果たしつつ、法人全体として一丸となってやっていくという意味合いだというふうな理解しております。

○杉谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○荒堀経営企画課長 ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、私からもちょっと1点だけ。

都立大の一番左下の箱の「社会との価値共創」の3つ目なのですからけれども、アントレ入門とかそういうような、「起業家精神の気運醸成」というところなのですからけれども、これ、令和7年度はたしか同じ感じだったと思うのですよ。

いや、それが悪いというわけじゃないのだけれども、要は、都立大のスタンスとして、この起業家精神、あるいは起業家を育てるというのは、そういうモチベーションというのを持たせるだけ、あるいは心構えだとか、そういうふうなところの入り口のところだけでいいのだから、そこで止まればいいやということなのか。いやいや、そうじゃなくて、やっぱりそういう気運を高めていって、本当に起業家をつくっていくのだというのであれば、それなりのやっぱりカリキュラムというのかな、必要になってくると思うのですよ。例えば、マネタイズどう

するのだとかなんとかと、いろいろお金周りから、あるいはIPだとかありますよね。そういうようなところもちゃんとカリキュラム化していくというふうなことまでお考えなのか、どうなのか。

人材育成って意味でいうと、本当はカリキュラム化していくような、全学共通カリキュラムでいいから、何か作ってあげてみたいなことに進んでいったら、それも一つ方向だと思うので、そのあたりはどうするのかなっていうことは何か気になったので。

○荒堀経営企画課長 気運醸成のためにやっていることはもちろんですけども、先生おっしゃるとおり、そこで終わらせずに、実際社会に出ていったときに、ここで培った経験を生かして、本当に実際起業するとか、そういったふうに活躍をしていくってところも当然視野に入れながらの授業、というふうに思っています。

今、学内でも、こういったアントレプレナーシップ教育って非常に重要視をしているとは聞いておまして、その中で、この記載している内容自体は昨年度もやっているものではあるのですが、よりブラッシュアップさせ、よりよいものにしていくような取組というのは、学内のほうでも鋭意考えて進めているところでございます。

○大野分科会長 なるほど。

○荒堀経営企画課長 学生がこれに参加してすぐさま、では起業しようかって、そこまでいくのは、なかなかハードルが高い。ただ、当然その先も見据えてやっていくってことは、大学としてもチャレンジしていきたいなというふうに考えています。

○大野分科会長 ビジネスアイデアも必要なのだけれども、それを事業化していくためには、例えば、変なところからお金を調達するととんでもないことになるとか、あるいは、知的財産的なところについてもちゃんと押さえないといけないとかってあるじゃないですか。そういうところをちゃんと育ててあげるといことがやっぱり大学の一つの責務にもなるのではないかなって、そういう意味合いも含めて申し上げたのですけれども。

○荒堀経営企画課長 実際この講義で、アントレプレナーシップ、起業を学ぶということももちろんなのですが、こういった授業を履修された卒業生の方が、起業をせずに一般的な社会人となっていく中で、こうした講義の中で学んだ、自ら考えて課題解決していくみたいな、そういったノウハウも当然生かしながら、サラリーマンになる方もいらっしゃると思いますし。当然、そういった観点でも、この講座が意味のあるものとして今後も進化させていけるように、こちらとしても進めていければなと思います。

○大野分科会長 そうですね。やっぱり前々からこれ、アントレ、スタートアップについては、

非常に都立大も関心持たれて取組をされているだけに、そういう気持ちなのだったら、その進め方でもうちょっとあるのかなって。余計なことなのですけども。

○荒堀経営企画課長 承知しました。いただいた御意見も踏まえて、学内のほうでもまた考えていければと思います。ありがとうございました。

○大野分科会長 ほかにいかがでしょうか。

大分時間も過ぎてまいりましたが、よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、今、報告事項としていただきました令和8年度事業計画についての質疑応答はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後になるかと思いますが、その他事務連絡ということで、今後のスケジュールについて、事務局から御説明をお願いいたします。よろしいですか。

○松木大学法人連携担当課長 はい。それでは、引き続きで恐縮ですけども、資料4を御覧ください。今年度の分科会等のスケジュールについて、順を追って説明をいたします。

令和6年度から毎年の年度評価が廃止になりまして、その代替措置として、中期計画進捗状況確認を行いまして、所見を取りまとめていただくこととしています。

まず、資料の5月、6月の部分ですけども、本日から6月15日までの約3週間で、委員の皆様が中期計画進捗状況に関するコメントの作成を行っていただきたいと考えております。こちらの依頼内容については、当分科会が閉会後に皆様に御説明をさせていただきます。その後、委員の皆様からいただいたコメントを基に、事務局で所見の素案の取りまとめを行います。

次に、7月7日の第2回分科会におきまして、令和7年度の中期計画進捗状況に関して、2大学1高専及び法人へのヒアリングを行います。ヒアリングの結果を受けてコメントの追加や修正がある場合は、7月13日までにお知らせ下さい。なお、財務諸表の報告についても同日に行います。第2回分科会は13時半から18時頃まで、長時間の会議を想定しております。御多用中、大変恐縮ですが、よろしく願い申し上げます。

7月28日の第3回分科会では、ヒアリング後のコメントの修正を反映しまして、所見の素案の審議を予定しております。その後、第3回分科会における御意見を反映した所見案を作成します。

8月18日の第4回分科会では、令和7年度の中期計画進捗状況に関する所見案について御審議をいただく予定です。第4回分科会で御審議いただいた令和7年度の中期計画進捗状況に関する所見につきましては、都議会に概要を報告する予定としております。

年度後半につきましては、現時点では2回の分科会の開催を予定しています。

第5回では、第四期中期目標期間の見込み評価等について御審議いただく予定です。

第6回では、法人の役員報酬基準に変更があった場合には、その内容について御審議をいただきます。

第5回、第6回の会議日程等については、今後、夏頃に日程調整をさせていただく予定であります。

今後の予定については以上です。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

何か御質問等ございますか。

今、スケジュール御説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そのほか、全体通して何か御質問、御意見等ございましたらいただきたいと思いますが、委員の方、よろしいですか。

杉谷先生も何か、もう最後なのですが、御発言ございますか。

○杉谷委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして東京都地方独立行政法人評価委員会令和8年度第1回公立大学分科会を閉会といたします。

委員の皆様におかれましては、大変ありがとうございました。

この後、事務局から所見の作成作業、ちょっと大変だと思いますが、これについての事務連絡あるということでございますので、このままお待ちください。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。